

非常勤職員（短期雇用）の募集について

令和 7 年 6 月 3 日

宮 崎 地 方 法 務 局

宮崎地方法務局では、下記のとおり非常勤職員（短期雇用）を募集しています。

記

1 業務内容

登記事務補助

- ・ 来客窓口対応（登記申請・登記手続案内など）
- ・ パソコン（エクセル、一太郎、登記情報システムなど）でのデータ入力

2 勤務地、雇用期間及び募集人数

【勤務地(所在地)】	【雇用期間】	【募集人数】
宮崎地方法務局高鍋出張所 (児湯郡高鍋町大字上江字高 月 8 3 4 0 番地)	令和 7 年 6 月 1 1 日から 令和 7 年 7 月 3 1 日まで	1 名

3 応募資格

年齢：不問

学歴：高校卒業以上

技能等：基本的なパソコンスキル（データ入力など）

免許・資格：不問

4 勤務日及び勤務時間

勤務日は、休日を除く火曜日、水曜日及び金曜日の週 3 日の勤務を原則とする。

勤務時間は、午前 9 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分まで（休憩時間 6 0 分を含む。）とする。

時間外労働をさせることはない。

5 給与等

時給 1, 120 円

通勤手当支給あり（国家公務員に準じて支給する。）

雇用保険なし、社会保険なし、災害補償あり

月末締め、翌月 16 日支払い

6 募集期間及び募集方法

令和 7 年 6 月 3 日（火）から同月 9 日（月）面接開始時刻までの間（必着）に履歴書（顔写真添付）を下記 8 の連絡先に送付又は持参すること。なお、郵送する場合は、必ず下記 8 の担当者まで電話連絡をすること。

履歴書は、パソコンで作成したもの又は市販の様式等で差し支えなく、履歴書には、業務上有用と思われる資格や経験等を記載すること。

7 選考方法

面接選考（予定 1 回）を行う。

面接は、令和 7 年 6 月 9 日（月）午前 10 時から勤務地において行うものとする。

なお、選考結果の通知は、電話で行うものとする（不合格者に対しては、履歴書の原本を返却する。）。

8 連絡先

〒880-8513

宮崎市別府町 1 番 1 号 宮崎法務総合庁舎

宮崎地方法務局総務課（担当 田口）

電話番号 0985-22-5126（直通）

9 その他

応募により取得した個人情報、非常勤職員採用手続の事務の目的以外に利用することはない。